

基本目標 V 男女共同参画を推進する組織づくり

1. 男女共同参画の視点に立った行政運営の推進

▼施策の方向

【V-1-① 計画的な取り組みの推進】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
計画の進捗状況の把握と諸施策の推進	男女共同参画審議会・男女共同参画推進本部会議を開催し、社会情勢の変化に合わせた施策の見直しを随時行います。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課
男女共同参画社会に向けた町の方針の明確化	「岡垣町男女共同参画～ともに支えあい、ともに輝く～まちづくり条例」の周知を行います。 ※条例の認知度 平成30年→50%	●	●	●	●	●	一部 変更	地域づくり課
公共施設の★ユニバーサルデザイン化の推進	公共施設の新設、改築に伴い、男女が共に育児・介護等がしやすい施設整備を検討します。	●	●	●	●	●	継続	全課
	各種様式や窓口の形態など、対象の発見と改善に日常的に取り組みます。	●	●	●	●	●	継続	

▼施策の方向

【V-1-② 男女共同参画を進める行政職員の意識の向上】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
町職員の意識啓発	町職員を対象とした男女共同参画に関する研修等を定期的実施し、意識の向上を図ります。	●	●	●	●	●	継続	企画政策室 地域づくり課
育児・介護休業制度定着に向けた取り組み	育児・介護休業制度の定着に向けて、職員への周知、研修等を行い、町男性職員の取得を促進します。	●	●	●	●	●	継続	企画政策室
セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメントの根絶	セクシュアル・ハラスメントに関する認識を深めるため、ハラスメント研修を定期的開催します。ハラスメント対策委員会を設置し、実態調査等も行いながら、適切な防止対策と相談体制の整備を行います。	●	●	●	●	●	一部 変更	企画政策室

▼施策の方向

【V-1-③ 総合的な取り組み体制の充実】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
女性職員の役職 登用の拡大	女性職員の管理職登用ならびに係 長登用を積極的に推進します。 ※女性の課長登用数 平成30年→2名以上	●	●	●	●	●	継続	企画政策室
男女共同参画推 進本部の開催	男女共同参画社会の形成に関する 総合的な企画及び推進を図るた め、町長を本部長とした推進本部 会議を定期的で開催します。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課
男女共同参画審 議会の開催	町長の諮問に応じて調査審議する 組織として、学識経験者等からな る審議会を定期的で開催します。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課
各種相談窓口連 絡会議の開催	庁舎内における各種相談業務の連 携を図るため、相談窓口連絡会議 を定期的で開催します。	●	●	●	●	●	継続	関係課

▼施策の方向

【V-1-④ 実施状況のフォローアップ】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
町内各種団体と の意見交換会の 実施	町の男女共同参画施策に関する情報 提供を含め、各種団体との意見交換 会を行います。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課
意識調査の実施	町民の意識を把握し、今後の施策に 反映させるため、定期的な調査を実 施します。					●	継続	地域づくり課